

第Ⅱ章 調査

1 調査地域

A 遺跡の位置

吉備池廃寺は、奈良盆地の東南端に近い桜井市街の南西のはずれに位置し、古くから信仰の対象となった三輪山の麓からは南西へ約2.7kmの距離にある。7世紀に宮殿が集中した飛鳥地域からみると、香具山の山塊を隔てた北北東の反対側にあたる（Fig.1）。

奈良盆地の
古道

古代の奈良盆地には、横大路という東西道路のほか、東から順に上ツ道、中ツ道、下ツ道という三本の南北道路が、約2.1km（大宝令制の4里、令大尺の6尺を1歩とする1000歩）の等間隔で存在した。¹⁾横大路は、竹内峠や穴虫峠を越えて西は河内へ、東は伊賀・伊勢へと通じた幹線道路である。一方、中ツ道と下ツ道は、平城山を越えて北は山背へ、南は紀ノ川（吉野川）沿いに吉野や紀伊へと通じていた。

また、横大路以南の上ツ道は、北東から飛鳥へと入る阿倍山田道となり、西進して下ツ道と直交する。その交差点が軽の衝である。また、歌垣の場としても有名な海石榴市の衝は、横大路が山辺の道ないし上ツ道と交差する付近に想定されている。

これらの道路は、『日本書紀』推古21年（613）11月条に「難波より京に至るまでに大道を置く」とみえるように、隋との国交開始ののち、外交使節の来朝を契機として、推古朝に整備された可能性が高い。吉備池廃寺は、横大路と上ツ道（阿倍山田道）の交差点から南西へ約1kmの至近距離に位置しており、その姿は、当時の横大路や阿倍山田道からもよく望むことができたであろう。

寺川と米川

なお、奈良盆地を流れる川は一本に合流して大和川となるが、その上流にあたるこの地域の河川は、本流である初瀬川をはじめとして、いずれも、ほぼ東南東から西北西に向かって流れている。吉備池廃寺は、そのうちの寺川と米川にはさまれた、米川の現流路にほど近い小丘陵に沿って位置する（Fig.2）。

ちなみに、香具山の東麓を北東へ流れる戒外川は、現在、吉備池廃寺の南西約400mの地点で、米川に合流している。しかし、この付近の米川の現流路は、条里にあわせて正方位に近く付け替えられたことが地形図からも明らかで、当初の合流点は、もう少し北寄りであったものとみられる。また、現合流点の約200m南西には、東と西の丘陵をつなぐ弧状をなした細長い高まりが、長さ270mほどにわたって明瞭に残っている。戒外川をせきとめるための築堤であり、堤の南西にかなりの面積をもつ池がかつて存在したことは間違いない。和田萃が指摘するように、これが『日本書紀』や『万葉集』にしばしば登場する「磐余池」²⁾「磐余市磯池」³⁾にあたる可能性は高いだろう。

磐余池

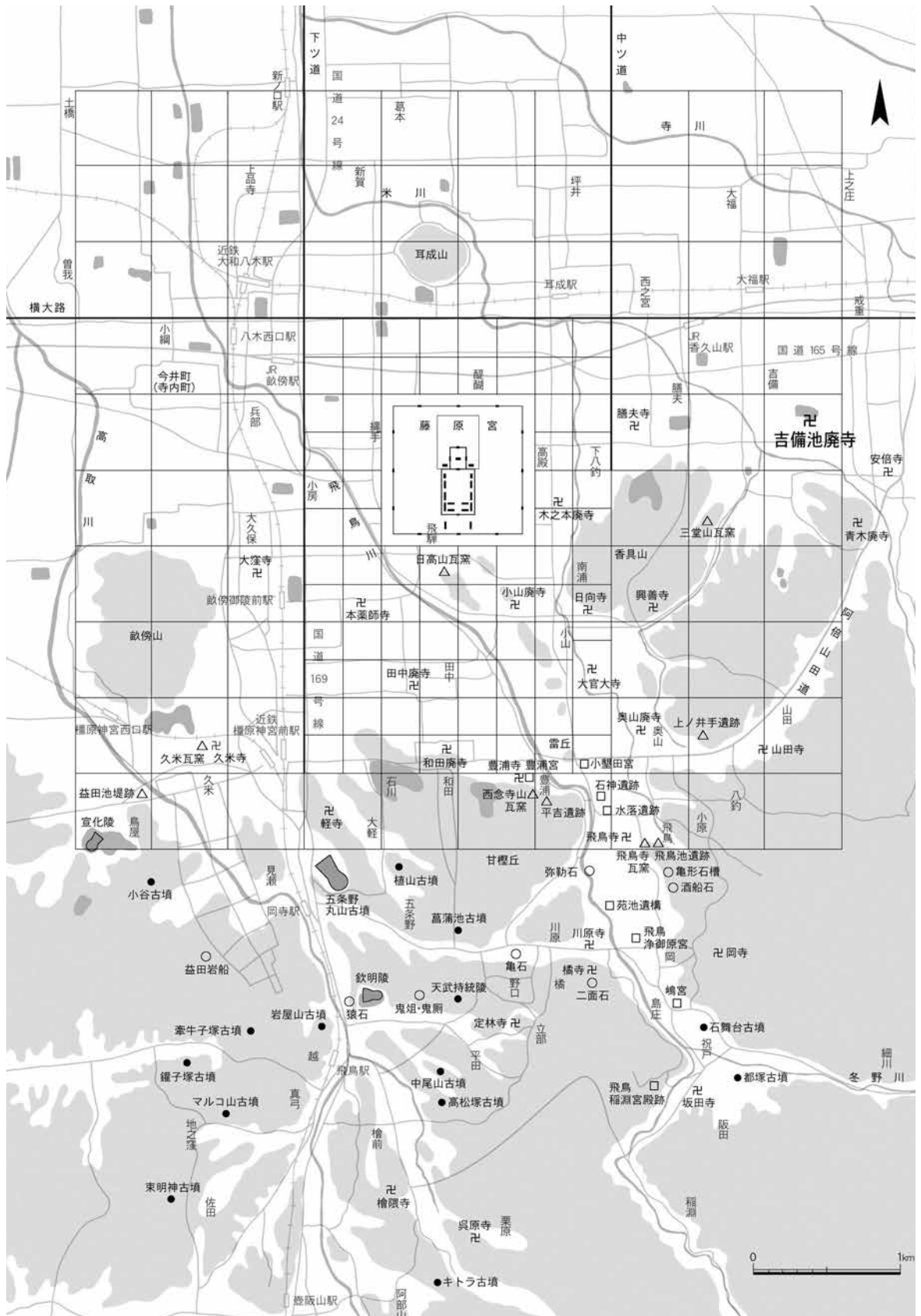


Fig. 1 飛鳥・藤原京周辺の遺跡 1:40000

「磐余」の地名は、今では失われているけれども、5世紀から6世紀にかけて重要な宮地であったことはよく知られている。『日本書紀』には、磐余稚桜宮（神功・履中）、磐余薨栗宮（清寧）、磐余玉穂宮（継体）、磐余池辺双槻宮（用明）の名が見え、『帝王編年記』は、これらの所在をすべて十市郡と記す。ともあれ、「磐余」が磐余池を含む一帯の呼称であることは動かないので、磐余池の位置を上記のように考えた場合、吉備池廃寺は、「磐余」と呼ばれた地域に含まれるか、その北ないし北東に位置することになる。



Fig. 2 吉備池廃寺周辺の地形 1:8000

B 既往の調査

ここで、今回報告する調査以前におこなわれた、吉備池廃寺周辺の発掘調査を簡単にふり返っておこう（Fig.3 および Tab.1、調査番号は両者に共通）。

まず南外周部では、1984年度に奈良県立橿原考古学研究所が2本の南北トレンチによる調査をおこなっている（1）。このうち東側のトレンチでは、南寄りで7～8世紀の掘立柱建物を検出し、トレンチの北半分がすべて旧河道にあたることを確認した。この旧河道の堆積土には弥生土器が含まれ、包含層からは須恵器・土師器のほか、少量の凝灰岩片が出土している。

また、1987年度には、桜井市教育委員会が上記の掘立柱建物の部分を拡張して、再度発掘調査をおこなった（3）。その結果、あわせて4棟の掘立柱建物の存在が確認され、建物には、少なくとも2時期にわたる重複があることが明らかとなった。いずれも藤原京関係の建物群と想定されている。さらに、これらの西側の隣接地でも、同年度に桜井市教育委員会が南北トレンチによる調査を実施し、壁面の焼けた方形の土坑などを確認した（2）。このほか、東方の東外周部に近い部分でも、1991年と1997年に桜井市文化財協会が南北トレンチによる調査をおこない、7世紀の瓦を含む東西溝などを検出している（5・8）。

一方、西外周部では、1988年度に桜井市教育委員会が、東西トレンチによる調査をおこなっている（4）。吉備池廃寺の平瓦を含む土坑や素掘溝を検出したが、幅2mという狭長なトレンチの制約もあって、顕著な遺構は確認されていない。

東外周部では、1995年に桜井市文化財協会が、東西および南北方向のトレンチによる調査を

Tab. 1 吉備池廃寺周辺における既往の発掘調査

番号	調査期間	調査面積	位 置	調査機関	調査原因	文 献
1	1984.11.16～12.17	580m ²	南外周部	橿原考古学研究所	工場建設	1
2	1987.10. 8～10.17	120m ²	南外周部	桜井市教育委員会	工場建設	2
3	1987.10.20～10.30	212m ²	南外周部	桜井市教育委員会	工場建設	3
4	1988.11.21～12.10	250m ²	西外周部	桜井市教育委員会	農道新設	4
5	1991.11. 1～11. 8	45m ²	南外周部	桜井市文化財協会	倉庫建設	5
6	1995.10.16～12.15	440m ²	東外周部	桜井市文化財協会	住宅分譲	6
7	1996. 4. 1～ 4.17	95m ²	北外周部	桜井市文化財協会	道路整備	
8	1997. 7.23～ 8.27	160m ²	南外周部	桜井市文化財協会	住宅分譲	8

- 文献
- 1 前園実知雄「橋本冠名遺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報 1984年度（第2分冊）』奈良県立橿原考古学研究所、1985年
 - 2 清水真一「吉備池遺跡柳田地区の調査報告」『吉備池遺跡切田地区発掘調査報告書』桜井市教育委員会、1988年
 - 3 清水真一「吉備池遺跡冠名地区第2次調査概要」『吉備池遺跡切田地区発掘調査報告書』桜井市教育委員会、1988年
 - 4 清水真一『吉備池遺跡柿花地区発掘調査報告書』桜井市教育委員会、1989年
 - 5 清水真一「吉備池遺跡麦田地区の発掘調査」『桜井市内埋蔵文化財1991年度発掘調査報告書3』（財）桜井市文化財協会、1992年
 - 6 清水真一「吉備池遺跡第6次発掘調査」『桜井市内埋蔵文化財1995年度発掘調査報告書1』（財）桜井市文化財協会、1996年
 - 8 清水真一「吉備池遺跡第8次発掘調査」『桜井市内埋蔵文化財1997年度発掘調査報告書2』（財）桜井市文化財協会、1998年

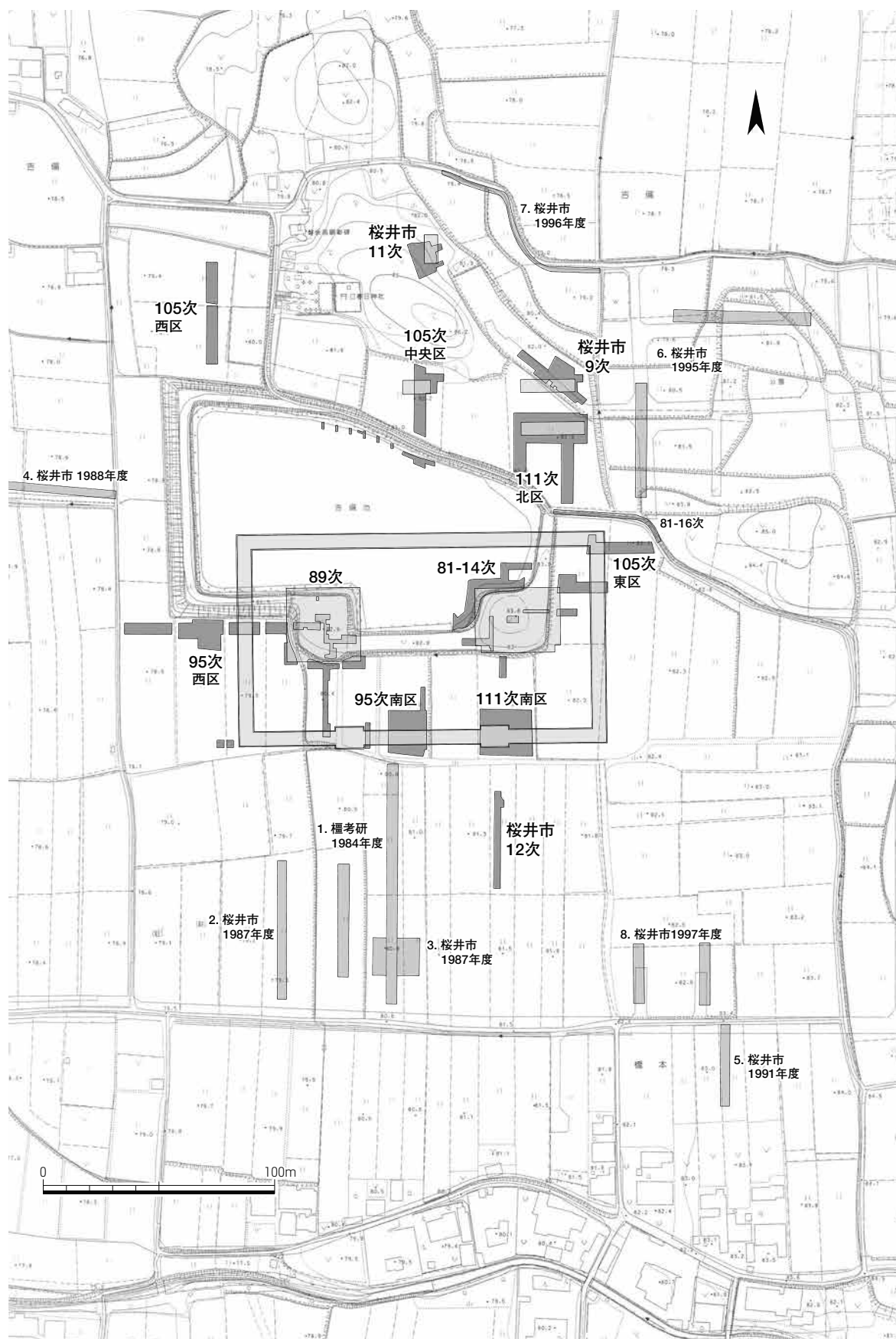


Fig. 3 吉備池廃寺と周辺の調査区 1:2500

実施した(6)。東西トレンチでは、地山をカットして西側に整地土を積んだ状況が明らかとなり、古墳時代の土壙墓1基と土坑数基を検出した。整地土の上面には、拳大の礫敷がところどころに遺存し、整地土中には円筒埴輪が散乱する。また、南北トレンチでは、土坑数基のほか、階段状をなす旧水田の段差を確認した。吉備池廃寺の軒丸瓦のほか、古墳時代から藤原宮期にいたる須恵器・土師器、埴輪などが出土している。

なお、北外周部では、1996年に桜井市文化財協会が、道路整備にともなう幅1mほどの狭長なトレンチ調査をおこない、柱穴状の穴を数基確認した(7)。吉備池廃寺の軒丸瓦のほか、7世紀代の須恵器・土師器などが出土している。

北外周部

C 測 量

吉備池廃寺の発掘調査(第81-14次調査)を開始するにあたっては、事前に基準点測量と水準測量を実施した。基準点測量は、1980年に奈文研が設置した3級基準点・水準点No.61から、吉備池廃寺を経由して、同じくNo.62へ結合する単路線方式である。路線長2,586.5m、角閉合差14″、水平位置の閉合誤差0.033m、閉合比1/78,300であった。また、水準測量は、No.61からの往復直接水準測量によった。使用した機種は、ライカ社製トータルステーションTC1600およびオートレベルNA828である。なお、第81-14次調査中ならびに第89次・第95次調査においても、必要に応じて、上記の新設点からあらたに基準点を設けている。これらの作業も、すべて結合多角測量または三辺測量により、精度を確認しつつおこなった。

基準点測量
水準測量

その後、2000年1月にいたって、吉備池の堤防上に恒久的な3級基準点・水準点No.190～193を設けた。使用した既知点は、基準点測量が三等三角点南山と四等三角点桜井公園および1998年に奈文研が設置した2級基準点No.175、水準測量は建設省の水準固定点5と水準固定点6である。第105次・第111次調査では、これらの新設点を用いて測量を実施している。

恒久基準点

また、奈文研と桜井市の共同調査における遺構実測は、上記の基準点から、トータルステーションまたはGPSで調査区内に基準線を設定することにより、作業をおこなった。一方、桜井市教育委員会および桜井市文化財協会の単独調査は、任意座標による実測作業ののちに、基準点の座標と標高を測り込む方式によっている。実測図の縮尺は、いずれも1/20である。ただし、共同調査では、ヘリコプターからの航空写真撮影のさいに、水平位置と標高を観測した標定点を写し込み、将来的な図化作業が可能なように配慮した。

ちなみに、2002年4月1日からの改正測量法の施行にともない、日本測地系から世界測地系へ移行することとなったが、吉備池廃寺の発掘調査はすべて日本測地系に基づく。そのため、本書の平面座標は日本測地系で表示し、一部、()内に世界測地系の数値を示すにとどめた。

日本測地系

Tab. 2 吉備池廃寺の3級基準点・水準点測量成果

点 名	日 本 測 地 系		世 界 測 地 系		両 測 地 系 の 差	
	X座標(X ₁)	Y座標(Y ₁)	X座標(X ₂)	Y座標(Y ₂)	X ₂ -X ₁	Y ₂ -Y ₁
No. 190	-166,123.246	-15,098.233	-165,776.761	-15,359.810	+346.485	-261.577
No. 191	-166,168.381	-14,945.128	-165,821.902	-15,206.705	+346.479	-261.577
No. 192	-166,225.547	-14,989.087	-165,879.067	-15,250.664	+346.480	-261.577
No. 193	-166,209.938	-15,096.711	-165,863.452	-15,358.287	+346.486	-261.576

なお、上記基準点No.190～193については、測地成果2000に基づく再計算（改算）をおこなっているの、それぞれの成果を示しておく（Tab.2）。

D 地区割り

奈文研では、発掘調査の際に、大地区・中地区・小地区からなる地区割りを実施している。

小地区は
3 m 方眼

最小単位となる小地区は、アルファベット 1 文字と 2 桁の数字の組合せで表記される、一辺 3 m の正方形である（中地区の東南角を起点=A10とし、3 m ごとに北へB, C, …、西へ11, 12, …とする）。また、中地区は、東西222～228m（小地区74～76区画分）×南北54m（小地区18区画分）の区画で、小地区名の前にアルファベット 1 文字で表記する。そして、中地区を東西に 3 列、南北に 6 列並べた、東西672m×南北324mの区画を大地区としている。大地区名は、先頭から順に、時代を示す数字 1 桁、遺跡の種別をあらわすアルファベット 1 文字、遺跡名または位置を示すアルファベット 2 文字の組合せからなる。

平面直角座
標系を基準

もっとも、飛鳥藤原宮跡発掘調査部における地区割りは、当初、条里畦畔を基準としており、対象範囲も飛鳥および岸俊男が復元した藤原京域にとどまっていた。しかし、さまざまな問題が顕在化したため、1994年度からは、平面直角座標系第Ⅵ系（原点：北緯36° 東経136°）に基づ

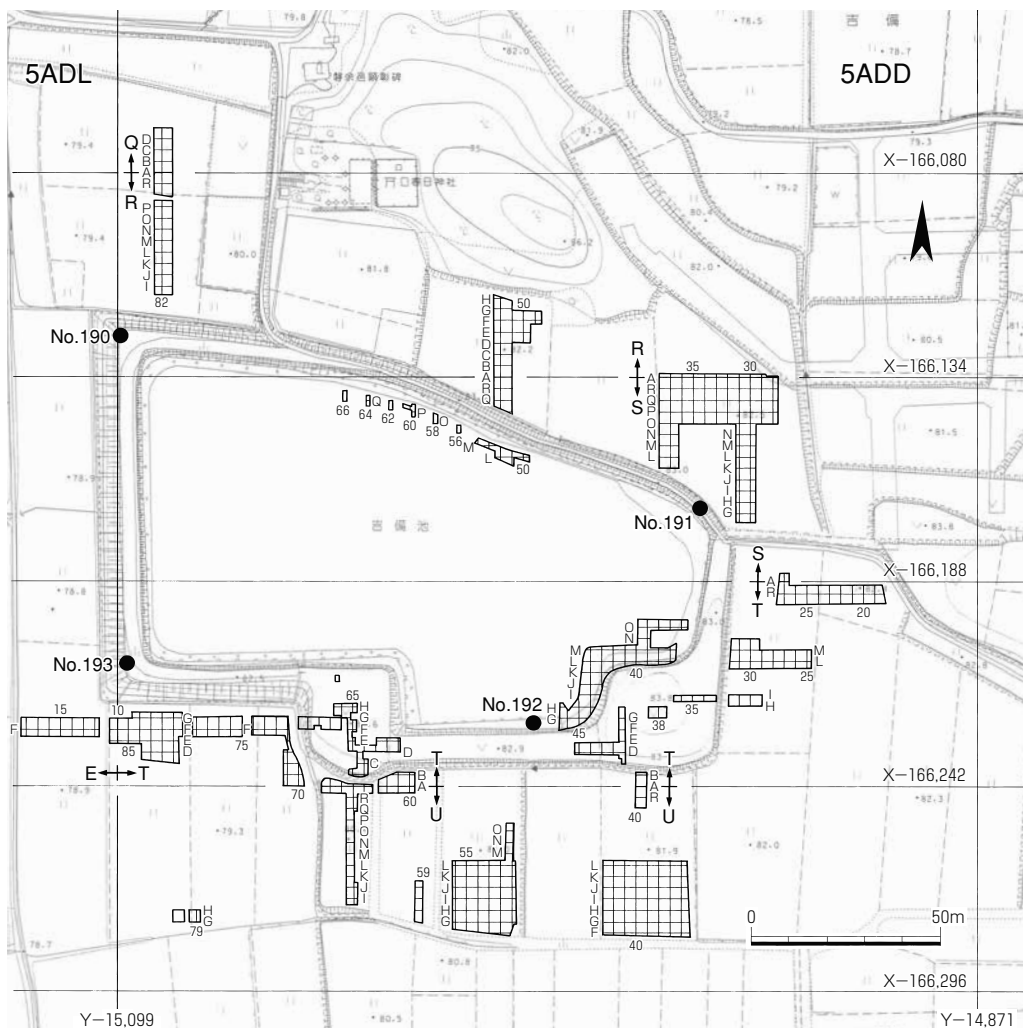


Fig. 4 吉備池廃寺の調査区と地区割り 1:2000

Tab. 3 調査次数と大・中地区

調査次数	大地区	中地区
第81-14次	5ADD	T・U
第89次	5ADD	T・U
第95次	5ADD	T・U
	5ADL	E
第105次	5ADD	Q・R・S・T
第111次	5ADD	R・S・U

Tab. 4 地区割りの起点の座標値

大地区	中・小地区	X座標	Y座標
5ADD	QA10	-166,080.00	-14,871.00
5ADD	RA10	-166,134.00	-14,871.00
5ADD	SA10	-166,188.00	-14,871.00
5ADD	TA10	-166,242.00	-14,871.00
5ADD	UA10	-166,296.00	-14,871.00
5ADL	EA10	-166,242.00	-15,099.00

く地区割りに全面的に移行している。同時に、藤原京域がそれまでの想定を大きく越えて広がるという実態にあわせて、対象範囲も大幅に拡大した。⁴⁾

本書で扱う吉備池廃寺の調査は、すべて上記の改定以後のものであり、奈文研と桜井市教育委員会の共同調査では、この一元的な地区割りに従って、遺物の取り上げなどをおこなっている（ただし、桜井市教育委員会および桜井市文化財協会が単独で実施した調査では、こうした方式を採用していない）。

吉備池廃寺の調査区は、ほとんどが大地区の5ADDに含まれ、わずかに第95次調査区の西端の一部が5ADLとなる（Fig.4）。調査次数ごとの大・中地区名（Tab.3）と、座標系との関係を明らかにするために、関連する中地区の東南角の座標を示しておく（Tab.4）。

なお、飛鳥藤原宮跡発掘調査部の地区割りでは、寺院遺跡に対して、5Bではじまる番号を与えるのが通例である。しかし、吉備池廃寺の場合は、上記の地区割りの改定時に、いまだ寺院跡と認められていなかったうえに、寺院跡と確定したのちも、すぐには寺域を推定しがたい状況にあった。このため、地区割りに関しては、通常の京内に対する扱いを適用することとし、5Aではじまる大地区の名称を使用している。

- 1) 岸 俊男「日本都城制総論」『都城の生態』日本の古代 9、中央公論社、1987年。
- 2) 和田 萃「磐余地方の歴史的研究（磐余の諸宮－磐余池に関連して－）」『磐余・池ノ内古墳群』奈良県教育委員会、1973年。
- 3) なお、「磐余」「磐余池」の位置については、これより1.6kmほど北東の、上ツ道と横大路の交差点付近に想定する見解がある（千田 稔『古代日本の歴史地理学的研究』岩波書店、1991年、161～178頁。前田晴人『日本古代の道と衛』吉川弘文館、1996年、2～36頁（初出1979年）。渡里恒信「磐余池と海石榴市」『続日本紀研究』304号、1996年）。しかし、その一帯に池の痕跡はまったく認めることができないし、上ツ道の設定が推古朝以前にどこまで溯るのかも疑問がある（「磐余」の地名自体は『日本書紀』神武即位前紀戊午年9月戊辰条に初出し、「磐余池」についても履中2年11月条に築造記事が見える）。また、論拠とされた近傍の桜井市谷の若桜神社の位置が、城上郡所在とされる同名の延喜式内社の位置を踏襲しているのか、さらにそれが磐余稚桜宮の位置に関わるのかという点も問題となろう。和田の比定地が、現実古代の大規模な池の痕跡を明瞭に残している以上、それを上回る論拠を有するものとは思われない。
- 4) 奈文研「飛鳥・藤原地域における地区設定基準の改定」『藤原概報 24』1994年。

2 調査の概要

奈文研と桜井市教育委員会が共同でおこなった吉備池廃寺の学術調査は、1997年1月に開始し、2001年4月に終了した。また、これと一部並行するかたちで、桜井市教育委員会および桜井市文化財協会が、それぞれ単独で発掘調査を実施している。

はじめに、今回報告する発掘調査について、一覧表を掲げておこう (Tab.5)。以下、回数ごとに調査の概要を述べることにする。

Tab. 5 発掘調査一覧

調査回数	調 査 地 区		調査期間	調査面積
第81-14次	5ADD-T・U	金堂	1997. 1. 8~1997. 3.26	420m ²
第89次	5ADD-T・U	塔・南面回廊	1998. 1. 7~1998. 4.17	351m ²
第95次	5ADD-T・U	南面回廊・西面回廊	1999. 1. 7~1999. 4.22	724m ²
	5ADL-E	西面回廊		
第105次	5ADD-Q・R・S・T	僧房・東面回廊・金堂	2000. 1. 7~2000. 4.11	738m ²
第111次	5ADD-R・S・U	中門・僧房	2001. 1. 9~2001. 4.24	1140m ²
桜井市第9次	5ADD-R	僧房	1998.10. 9~1998.12.11	239m ²
桜井市第11次	5ADD-Q	北外周部	2000.12. 4~2001. 1.12	140m ²
桜井市第12次	5ADE-P	南外周部	2001. 7.11~2001. 7.24	125m ²

A 第81-14次調査

吉備池廃寺の存在をはじめて確認した調査である。この遺跡は、木之本廃寺の瓦を焼成した瓦窯と見る説が有力であったため、基準点測量とそれに基づく地形測量 (1:200) を実施したのち、発掘に先立って、瓦片が散布する吉備池南東の土壇周辺の地中レーダー探査と磁気探査を実施した。ところが、予想に反して、瓦窯であることを示す反応はまったくなく、地中レーダー探査では、むしろ基壇らしい反応が得られるという結果となった。

つづいて開始した発掘調査でも、やはり生産遺跡であることをうかがわせる兆候はなく、逆に探査成果を裏づけるように、基壇の掘込地業SX101とその西北角が確認される。ここにおいて、本遺跡は瓦窯跡ではなく、飛鳥時代の寺院跡であることが明らかとなった。

そこで、基壇の規模と形状を確かめるために、土壇上と土壇の東、南、西の各辺にトレンチを設定した。その結果、東辺では掘込地業SX101の東端を検出し、掘込地業の東西幅は36mと確定する。また、掘込地業の南端は水路のため確認できなかったが、南北27m以上30m以内におさまることが判明した。ただし、西辺や北辺では、基壇土がこれを越えて広がっている状況が認められるので、基壇はもう一回り大きく、東西37m、南北28mほどの規模になるものと推定される。1000m²に達するこの規模は、ほぼ同時期の山田寺金堂 (皇極2年 (643) に建立開始) はもちろん、のちの官寺である川原寺や薬師寺 (本薬師寺) の金堂をはるかに凌ぐ。

掘込地業SX101の深さは約1mあり、その底面から版築土上面までの高さは、現状で2.5~2.7mに達する。おそらく、本来の基壇は、掘込地業底面から3m以上、地表面から2m以上

巨大な金堂
基壇を確認

の、ひじょうに高いものであっただろう。こうした規模と形状から、これが南面する金堂SB100の基壇であることは間違いないとみられる。ただ、基壇の南西部では、掘込地業の西端が屈折して隅欠き状を呈するが、その理由は明らかでない。

金堂の礎石は現存するものがなく、基壇の外装に関わる痕跡も皆無である。さらに、トレンチ調査のうえ、基壇土の掘り下げをおこなっていないため、礎石掘付穴や抜取穴の配置も明らかにできなかった。一方、東辺では、基壇の外側に砂利敷SX103の一部が残っており、当時の舗装を示すものとみられるが、遺存状態は必ずしもよくない。また、基壇の西辺と北辺には、下部に多量の礫を入れた排水用暗渠SD104とSD105がめぐり、掘込地業の西北角からそれへつ

排水用暗渠

なげる排水溝SD102が設けられていた。なお、金堂基壇の西側では、少なくとも3時期にわたる掘立柱の掘形と抜取穴を確認している（SB106～109）。

金堂の西方には、約50m離れて、やはり方形を呈する土壇が存在する。この2つの土壇は正しく東西に並んでおり、形状とあわせて、いずれも吉備池廃寺の建物基壇であることは疑いない。とすれば、西方土壇は塔基壇とみるのが妥当であり、東に金堂、西に塔を配した伽藍配置を想定することができる。

遺物の大半は瓦であるが、創建時のものに限られ、軒丸瓦は、山田寺にわずかに先行する特徴を備えている。そして、瓦の出土量そのものが少ない点から、短期間のうちに他へ移された可能性が想定される。この軒丸瓦については、以前から舒明11年（639）創立の百済大寺所用とする見解が提示されており、金堂基壇の規模や短期間での移転を考えあわせると（百済大寺は天武2年（673）に高市の地へ移され、高市大寺となる）、吉備池廃寺が百済大寺である蓋然性はきわ

百 済 大 寺

めて高いとみられる。

発掘調査の記者発表と現地説明会では、以上の調査成果を公表し、これまで所在が確定しなかった幻の百済大寺の発見として、大きな注目を集めることとなった。

B 第89次調査

前年の金堂の発見をうけて、吉備池廃寺の伽藍の範囲および主要堂塔の実態を解明することを目的に、前年度を含む計5年間の学術調査を実施することになった。当調査はその2年目にあたり、塔跡の可能性が高いと目された西方土壇と南面回廊の解明を意図した。

西方土壇は、すでに北側がコンクリート護岸となっている関係もあり、土壇上と土壇の南辺、西辺にトレンチを設定した。南辺のトレンチは南に長く伸ばすとともに、その東側にも南北トレンチを設けて、回廊の確認をねらうこととした。なお、今回も、発掘に先立って地中レーダー探査を実施し、西方土壇は基壇である可能性がきわめて高いという結果を得ている。

まず西方土壇の調査では、ほぼその中央で、東西約6m、南北7m以上の巨大な心礎抜取穴を検出した。深さは現状で約40cmあり、底には人頭大の根石が多量に遺存している。また、基壇西辺では、版築の途中で、心礎を引き上げるためのスロープの存在を確認することができた。以上の点から、これが予想どおり塔SB150の基壇であることは疑いない。

心礎抜取穴

ただ、金堂のような掘込地業はみられず、塔基壇では、旧地表面に厚さ20～40cmの整地をおこなった上に、版築による基壇土を積み上げている。基壇規模は、基壇土の残る範囲と推定塔心間の距離から、一辺約30mと復元できる。これは、7世紀のほかの塔にくらべて4倍近い面

塔基壇も
特大規模

積であり、並外れた規模といえる。その巨大さと比肩できるものは、奈良時代以前には、百済大寺の後身に当たる大官大寺を除いてほかにない。

なお、旧地表面から現存する基壇土の上面までの高さは約2.3mあり、当初の塔基壇高は2.8mほどと推定される。また、心礎抜取穴の底面と基壇土の関係から、心礎は地下式ではなく、上面が地上に露出する形式であったことが確実である。基壇外装の痕跡や礎石は、金堂同様、まったく残っていなかった。ただし、塔の南方では、小石敷SX155が一部残る部分があり、当初の舗装を示すものとみられる。

回廊の確認

一方、南面回廊SC160は、塔基壇の約30m南にあり、南北の雨落溝にあたる2条の石組みの東西溝を確認した。石組みは、南側の溝SD161がよく遺存するのに対し、北側の溝SD162ではすべて抜き取られている。溝の心々間距離は約6mあり、この間が回廊基壇となる。

今回の調査で、金堂と塔を東西に並べた伽藍配置であることが確定するとともに、南面回廊の検出により、少なくともその造営が、ほぼ形をととのえる状態にまで達していたことが明らかとなった。また、塔基壇と心礎抜取穴の巨大さは、そこに大官大寺と同じく九重塔が建っていたことを強く示唆する。古代に九重塔を有していたと記されるのは、百済大寺と大官大寺しかなく、吉備池廃寺が百済大寺である可能性はいっそう高まった。

C 第95次調査

3年目に当たる当調査は、前年の南面回廊の発見をうけて、そこに開く中門を確認するとともに、西面回廊の位置を知ることを目的とした。そのため、南面回廊の金堂と塔の中間地点に主たる調査区（南区）を設定し、塔の西方に東西トレンチを伸ばすこととした（西区）。また、回廊西南角想定位置にも小規模な調査区を設けた（西南区）。

想定位置に
中門はない

主調査区（南区）では、予想に反して中門は確認されず、南面回廊SC160とその両側の雨落溝がまっすぐにのびることが判明した。中門は、金堂と塔の中間点南方には存在しなかったことになる。前年と同様、南側の雨落溝SD161は石組みが遺存するのに対し、北側の雨落溝SD162の石組みはすべて抜き取られている。また、それぞれに先行する東西方向の2条の掘立柱列SA181とSA182を検出し、南面回廊造営時の足場と判断した。回廊の基壇幅については約5.6mと推定できるが、礎石はまったく遺存せず、痕跡程度ながら、礎石抜取穴に関わるとみられる土質の違う部分を、約3m間隔で確認した（SX185）。

南面回廊の基壇南半、南側の雨落溝と間は、幅3mの東西溝SD180によって破壊されている。この溝には、吉備池廃寺の瓦のほか、藤原宮期の遺物が含まれ、その位置とあわせて、三条大路北側溝の可能性が想定される。また、これの北では、藤原宮期の掘立柱建物SB190の西妻を検出した。

塔基壇西方のトレンチ（西区）では、推定塔基壇縁から約23m西で、西面回廊SC200の雨落溝SD201を検出した。遺存状況はよくなく、溝の石組みは残っていない。この西には、西側の雨落溝にかかわるとみられる石の抜取穴SX202があり、両者の間が西面回廊になるものと推定した。西面回廊の規模は、南面回廊と同じとみてよいが、同様に基壇は大きく削平され、回廊基壇上では、礎石の抜取痕跡らしい土質の違いSX203を検出したにとどまる。一方、回廊西南角想定位置（西南区）では、回廊関係の遺構は確認できなかった。

ただし、西面回廊下から西南西に向けて、底に人頭大の礫を詰めた暗渠SD215がのびることを確認した。回廊内の水を排水するための施設と考えられる。よって、少なくともこれが存在する塔基壇から西50mまでは、寺域に含まれるものと判断される。また、その西方24mまでの調査区内にも寺地を限る遺構は存在しないので、西限はさらにその外側となろう。

このほか、藤原京関係の遺構としては、坪内の掘割りないし区画溝と推定される東西溝SD226と、その北岸の堀SA227などを検出した。井戸SE220は近世のものである。

今回の調査では、当初の予想と異なり、中門が金堂と塔の中間点南方になく、変則的な配置をとることが判明した。中門の位置として残された可能性のうち、もっとも有力なのは金堂の前面であろう。なお、西面回廊については、きわめて痕跡的ではあるが、その存在を確認することができた。さらに、藤原宮期の遺構も比較的多く検出され、吉備池廃寺廃絶後の土地利用を示す資料が得られた。

中門は金堂
の 前 面 か

D 第105次調査

4年目にあたる当調査は、東面回廊の確認とそれによる回廊東西幅の確定、僧房など寺の北側に想定される施設の確認、北西方向への寺地の広がりへの把握を目的とした。

このため、金堂の北東に2本の東西トレンチ（東区）を、金堂と塔の中間点の北方に南北トレンチ（中央区）と吉備池内に7ヵ所の小規模トレンチ（池内調査区）を設けた。また、吉備池の北西には南北トレンチ（西区）を設定した。

まず東区では、東面回廊SC300の西側の雨落溝SD305を検出したほか、金堂SB100の掘込地業SX101の東北角と、その外側をめぐる周溝SD105（北辺）・SD250（東辺）を確認した。SD105とSD250は、下部に人頭大の礫を多数積んだ暗渠である。基壇の掘込地業にともなう排水を目的として開削され、その後は排水暗渠として機能した可能性が高い。この暗渠の外側には、平行して掘立柱堀SA251（東辺）・SA252（北辺）がめぐっている。なお、東面回廊の位置は、平安時代～中世に南北方向の溝SD306となる。

中央区では、金堂と塔の中間点の北方で、掘立柱建物SB260の存在を確認した。梁行2間の東西棟建物である。後述する桜井市第9次調査で検出した僧房とみられる掘立柱建物と北側柱筋を揃えており、伽藍内の位置関係とあわせて、僧房関係の施設とみることができる。なお、このトレンチの北半では平安時代の瓦も一定量出土し、吉備池廃寺の廃絶後も、近くに当該時期の小規模な瓦葺の堂宇が存在したことをうかがわせる。

掘立柱僧房

池内調査区では、北面回廊や講堂そのものの発見にはいたらなかったが、流路ないし低湿地を埋め立てた7世紀中頃の整地土を確認した。この整地土は、東西50mにわたる7ヵ所の池内トレンチすべてで認められ、さらに西方にのびるものと推定される。

一方、西区では7世紀代の明確な遺構は認められず、奈良時代末以降、中世までの溝や流路を検出したにとどまる。

今回の調査の結果、回廊の東西幅が心々間距離で約158mとなることが明らかとなった。僧房と推定される建物の位置とあわせて、寺地は少なくとも東西180m、南北160m以上の広がりをもつ。また、広汎な範囲に整地をおこなっている状況も判明し、吉備池廃寺の造営が相当に大がかりなものであったことが確かめられた。

広汎な整地

E 第111次調査

当調査は、5年間の学術調査の最終年度にあたり、中門と講堂・北面回廊の解明を目的として、金堂の南方（南区）と、吉備池を越えた北方（北区）に、2ヵ所の調査区を設定した。

中門の確認 南区では、中門SB320を検出した。南面回廊の南北の雨落溝SD161とSD162が建物にあわせて屈折する状況が明らかとなり（SD321とSD322）。この間が中門の基壇となる。ただし、基壇土自体はまったく残らず、礎石の掘付痕跡および抜取痕跡も確認できなかった。わずかに、東南隅柱想定位置で、それらに関わる土質の違いが認められるが、きわめて痕跡的である。また、階段の痕跡も確認できなかった。なお、中門の基壇規模は東西12.0m×南北9.8mほどと推定され、3×2間の建物を復元できる。この規模は、飛鳥寺や法隆寺西院の中門にくらべても小さく、しかもその位置は、金堂の正面の中軸線より西へ寄っている。

中門および南面回廊に重複して検出された掘立柱東西塀SA325は、第95次調査で確認したSA182の東への延長にあたる。第95次調査では回廊建設時の足場と推定していたが、中門SB320上を直線的に横断することから、SB190に接続する藤原宮期の塀である可能性が高まった。SA182の南のSA181につながる遺構は、今次調査では確認できなかった。

掘立柱僧房 北区では、11×2間の東西棟掘立柱建物SB340を検出した。僧房と考えてよい。後述する桜井市第9次調査で検出した建物とともに、今までに発見されたなかでは、最古の僧房遺構となる。柱間は、桁行が約2.5m、梁行は約2.7mである。建物の外周には、約1.2m離れて、雨落溝とみられる素掘溝がめぐる。なお、建物の東部は地山が急激に落ち込むため、整地土を積んで柱掘形を掘っているが、この整地土には焼土が含まれていた。

北区では、このほか、掘立柱建物SB345～347と井戸SE355・356・360、東西溝SD350などを検出した。SB345・346は藤原宮期の建物。また、SE355・360とSD350には8世紀中頃、SE356には10世紀頃の遺物が含まれる。

今回の調査で確認した吉備池廃寺の中門は、予想外に小規模なうえに、その位置も金堂の中軸線より西へ偏している。これを合理的に説明しうるのは、塔の南にも、もう一つの中門が存在したとみる仮説だろう。当該部分は、第89次調査の二つのトレンチにはさまれた未発掘地にあたるが、金堂と塔のそれぞれ前面の内寄り（伽藍全体の中軸線寄り）の位置に二つの中門が建つという、異例の配置をとる可能性が想定される。

高い完成度 一方、僧房と推定される掘立柱建物は、桜井市第9次調査での検出建物と南北に並列し、第105次調査の建物とあわせて、かなり規格的な配置がおこなわれたことがうかがえる。そして、こうした建物が複数存在した事実が判明したことにより、吉備池廃寺の完成度がかなり高く、名実ともに寺院として機能していたことは確実となった。

なお、講堂および北面回廊については手がかりが得られなかったが、北区の南半はかなり削平を受けているので、それらの存在を否定することはできない。むしろ、北区における瓦の出土状況は、付近に瓦葺建物が存在したことを強く示唆しており、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』をはじめとする史料との整合性からも、講堂は存在したと考えるべきだろう。

以上、5年間にわたる吉備池廃寺の発掘調査は、なお多くの課題は残すものの、これが百済大寺にほかならないことを裏づけるものとなった。

F 桜井市第9次調査

分譲住宅の建築にともなう事前調査である。調査地は、吉備池の北東約50m、金堂土壇からは約80m北に位置し、吉備池廃寺の寺域内に含まれるかどうか判然としない地点であった。そのため、調査にあたっては、まず南東～北西に細長いトレンチを設定して遺構の有無を確認し、その後、遺構の状況に応じて拡張をおこなった。

検出した遺構には、飛鳥時代の掘立柱建物SB400、藤原宮期の南北塀SA401・405と東西塀SA406、区画溝SD402・403、平安時代末～鎌倉時代の掘立柱建物と土墳墓などがある。

SB400は、北側柱列の柱掘形7基、南側柱列の柱掘形4基を検出した。桁行6間（16.4m）以上、梁行1間（5.4m）の東西棟建物で、妻中央の柱を欠く。建物の東端は確認したが、西へどこまで続くかは明らかでない。柱掘形の規模は飛鳥時代でも最大級である。柱掘形には7世紀中頃の遺物、柱抜取穴には7世紀後半の遺物が含まれており、この建物がある程度の期間存続したようすがうかがえる。性格については、建物の規模や構造、金堂・塔などとの位置関係を考え合わせると、吉備池廃寺に付属する僧房の一部である可能性が高いだろう。とすれば、現在までに確認された最古の僧房遺構ということになる。

また、調査区の東寄りでは、北東の谷側へ向かう落ち込みがあり、整地土で埋め立てていることが判明した。SB400の柱掘形はこの整地土の上から掘り込まれており、それに含まれる遺物の状況とあわせて、建物を建てるさいの整地と判断される。

Tab. 6 遺構番号の対照

本書の遺構番号	桜井市の遺構番号	種 別	調査回数	桜井市文献
SB 400	SH-1001	掘立柱建物	桜井市第9次	文献1
SA 401	SA-1001	掘立柱塀	桜井市第9次	文献1
SD 402	SD-1001	南北溝	桜井市第9次	文献1
SD 403	SD-1004	東西溝	桜井市第9次	文献1
SK 404	SK-1033	土 坑	桜井市第9次	文献1
SB 420	SH-2003	掘立柱建物	桜井市第11次	文献2
SX 421	SX-2001	切り通し	桜井市第11次	文献2
SD 422	SD-2001	南北溝	桜井市第11次	文献2
SB 423	SH-2002	掘立柱建物	桜井市第11次	文献2
SA 424	SA-2001	掘立柱塀	桜井市第11次	文献2
SB 425	SH-2001	掘立柱建物	桜井市第11次	文献2
SB 426	SB-2001	竪穴住居	桜井市第11次	文献2
SD 441	SD-1001	東西溝	桜井市第12次	文献3
SD 442	SD-1002	東西溝	桜井市第12次	文献3
SX 443	SX-1001	ベースの高まり	桜井市第12次	文献3

- 文献 1 桜井市文化財協会『吉備池廃寺（吉備池遺跡第9次）発掘調査資料』1998年
 2 橋本輝彦「吉備池遺跡第11次発掘調査概要報告」『桜井市 平成12年度国庫補助による発掘調査報告書』桜井市立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第22集、2001年
 3 橋本輝彦「吉備池遺跡第12次発掘調査概要報告」『桜井市 平成13年度国庫補助による発掘調査報告書』桜井市立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 第23集、2002年

G 桜井市第11次調査

吉備池の北約80mの小丘陵上で実施した範囲確認調査。調査地は吉備池廃寺の金堂・塔の中間地点の真北にあたり、それぞれの土壇からの距離は約140mである。第105次調査中央区や桜井市第9次調査区の遺構面より最大約3m高く、寺域全体を見渡せる位置にある。調査では、まず東北東～西南西方向に2本のトレンチを入れ、遺構の状況をみて調査区を拡張した。

検出した遺構は、大きく4時期に区分することができる。このうち、正方位をとる最後の時期の遺構が吉備池廃寺関係のものとみられ、東西方向の切り通しSX421、南北溝SD422、掘立柱建物SB420を確認した。SB420は、桁行3間以上、梁行2間以上の南北棟建物で、柱間はともに2.3m。建物の西側に、幅約3.8mの南北溝SD422をとまう。切り通しSX421は、これらを構築する平坦面をつくるためのものであろう。

吉備池廃寺に先行する遺構としては、まず北で15°ほど東偏する総柱の掘立柱建物SB423とその西の掘立柱塀SA424がある。また、それに先行して、北で約20°西偏する掘立柱建物SB425、さらにそれより古い堅穴住居SB426が存在する。堅穴住居SB426の竈からは、6世紀末～7世紀初めの土器が出土しており、一方、最後の時期の遺構にも藤原宮期に下る遺物は含まれないので、上記の遺構変遷は比較的短い期間におさまるものと推定される。

今回の調査により、吉備池廃寺北方の丘陵上にも、同時期の遺構が展開していることが明らかとなった。寺域の広がりや付属施設の状況を考えるうえで重要な成果といえる。

H 桜井市第12次調査

金堂土壇の約60m南で実施した範囲確認調査である。対象地は南門の候補地の一つだが、大半が米川の旧流路と推定されるため、41×3mの南北トレンチを設定して、遺構の有無とその状況を確認することとなった。

調査区は全体に暗灰色粘土の包含層で覆われ、この下が細砂や拳大～人頭大の礫を少量含んだ暗褐色粘土のベースとなる。包含層には7世紀後半（天武朝頃）の遺物が含まれている。

調査区の北半部では、トレンチ北端から約5m南で、河原石を側石とする東西溝SD441、その約15m南で東西溝SD442を検出した。石組みの遺存状況は悪く、SD441で1.7m分を確認したにとどまる。また、SD442では、河原石が溝内に落ち込んだ状態で散らばっていた。両溝間の中ほどには、幅約3.6m、高さ20cmとわずかではあるが、ベースの高まり（SX442）が認められ、前記の包含層がその上を覆っている。

今回の調査により、伽藍中枢部の南方にも吉備池廃寺の遺構が広がっていることが明らかとなった。検出した溝やその間のベースの高まりは、位置や状況からみて、吉備池廃寺の南門と南北の雨落溝にあたる可能性を想定することもできる。ただ、その場合、SD441とSD442の心々間距離は15.2mあるので、中門の規模（南北の雨落溝心々間距離で約10.4m）をはるかに凌ぐものになってしまう。調査面積が限られていることもあり、なお検討が必要であろう。

3 調査日誌抄

A 第81-14次調査（金堂） 1997年1月8日～3月26日

（測量等は1996年10月21日より開始）

10.21 吉備池の堤防上に測量基準点を設置し、基準点測量をおこなう。

10.22 水準測量。土地境界杭の座標計測。

11.25～29 地形測量。トータルステーションにより単点の座標を直読し、等高線記入。

1.8 地中レーダー探査と磁気探査をおこない、基壇土らしい反応が得られる。土壇の西と北に調査区を設定する。

1.9 土壇の西辺から発掘開始。地区杭打設。

1.13 土層観察用の畦を残して瓦溜りの掘り下げ。ともに最近の遺物が混じる。調査区西端近くでは、2時期以上の柱掘形の存在を確認した。

1.14 畦の断面の検討から、TJ～TK43の南北方向の土の違いが基壇西辺の掘込地業に関わる可能性が強まる。確認のため、土壇の北西の遺構検出作業をおこない、掘込地業の西北角を検出する。また、そこから北西へ向かう溝の存在も明らかとなり、掘込地業にともなう排水溝と推定した。土壇の形状はこの基壇建物（SB100）に由来するのだろう。ともあれ、この遺跡が瓦窯跡ではなく、

寺院跡であることは確実となった。

1.16 掘込地業の西辺に沿って、南北溝がのびることを確認。遺構面は青灰色細砂（地山）ないし、その上にのる暗褐色土である。

1.17 土壇北辺の調査にはいる。基壇土が北側に張り出す状況を確認。

1.20 基壇規模を確認するため、土壇上に南北トレンチと東西トレンチを設定する。

1.23 土壇上南北・東西トレンチの掘削。土壇端まで基壇が広がるのが判明する。東西30m以上、南北25m以上の大基壇である。基壇西辺の掘込地業の肩から基壇土上面までの比高は約2.2m。

1.27 堤防に埋め込まれた基壇西端の状況を明らかにするため、TD42～45に東西トレンチを設定。また、TL37南北畦沿いを断ち割り調査し、掘込地業の底を確認する。

1.28 土壇北辺の掘込地業に沿う東西溝の掘り下げ。底に大型の礫を多数落とし込んでおり、埋土は黄褐色粘質土ブロックを多量に含む人為的なもの。TD42～45トレンチの掘削を続行するが、こ

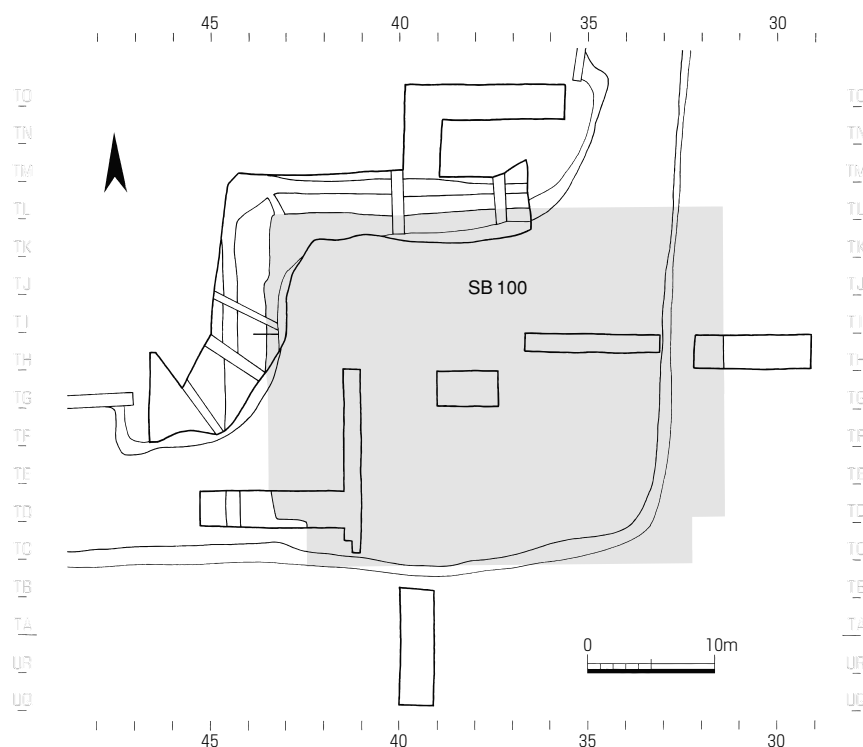


Fig. 5 第81-14次調査区 1:600

の部分でも基壇西辺はかなり削られている模様である。

1.29 TD42～45のトレンチを東に拡張し、南北トレンチとつなげる。

1.30 TD41～45のトレンチ掘り下げ。土壇の南側および、擁壁の迂回措置に向けて土壇北方の池内にもトレンチを設定する。

2.3 土壇北方池内トレンチの掘削開始。

2.4 土壇北方池内トレンチ東端で、柱掘形らしい遺構を検出。底近くのみ残る。掘込地業西北角から北西へのびる溝を一部掘り下げ、掘込地業にともなう排水溝であることを確認する。

2.5 掘込地業排水溝を半截。また、TI43の畦沿いを基壇西辺に直交するかたちで断ち割る。TD41～45トレンチでは、掘込地業の西辺が隅欠き状に屈折することを確認。

2.6 土壇北辺部と池内トレンチの清掃と写真撮影をおこなう。TI43の基壇西辺の断ち割りや西北角の排水溝の断面から、掘込地業の底には多数の礫を入れていることが判明。

2.7 掘込地業西辺に沿う南北溝の掘り下げ。やはり底に多数の礫を入れている。その西では掘立柱柱穴を精査し、3時期にわたることを確認。

2.10 土壇南辺トレンチの掘削にかかる。写真撮影に向けて調査区の清掃開始。

2.12 調査区清掃。降雪のため写真撮影は中止。

2.13 調査区の清掃と写真撮影をおこなう。

2.14 実測用水糸の設置。土壇東辺に東西トレンチを設定し、掘削を開始する。

2.17 遺構実測開始。基壇土は土壇南辺のトレンチまでは広がらず、東西棟建物であることが確定する。金堂とみてほぼ間違いない。

2.18 実測作業。土壇南辺トレンチ掘削。

2.19 実測作業。土壇南辺トレンチの写真撮影。土壇東辺トレンチの掘削を続行する。土壇北方池内トレンチの埋め戻し開始。

2.20 実測作業。土壇東辺トレンチで、基壇土とその東に広がる砂利敷を確認する。

2.21 実測作業。土壇東辺トレンチで掘込地業の東辺を検出し、掘込地業の東西幅は36.2mと判明

する。

2.22 土壇東辺トレンチの清掃と写真撮影。

2.25 報道機関によるヘリコプター空撮。

2.26 土壇東および南辺トレンチの実測開始。

2.27 記者発表および地元説明会。実測作業。

2.28 平面図への標高記入。現地説明会準備。

3.1 現地説明会。参加者約1200名。

3.2 平面図のチェックと標高補測。

3.4 土壇南辺トレンチの埋め戻し開始。土壇東辺トレンチほかの土層線引き。

3.5 土壇東辺トレンチほかの土層図作成。基壇東辺はのちに破壊されている。

3.6 土壇東辺トレンチを深掘りし、掘込地業底面を確認する。土層図の作成。

3.7 土壇上中央部のトレンチ掘削と写真撮影。土層図の作成を続行する。

3.10 空撮に向けて調査区の清掃を開始する。土層図作成続行。

3.11 ヘリコプターによる空撮。標定点測量。

3.12 吉備池越しに地上写真を撮影する。掘込地業西北角の排水溝やTD41～45トレンチ掘込地業の断ち割り。土壇東辺トレンチの埋め戻し。

3.13 土壇西方の掘立柱穴の断ち割り。掘込地業西北角の排水溝とともに写真撮影をおこなう。断面実測と平面図への加筆。

3.14 遺構面保護のため調査区全面に川砂を敷く。土壇北辺部調査区とTD41～45トレンチ・土壇上トレンチの埋め戻し開始。

3.17 範囲を広げた地形測量を実施するため、測量基準点を増設し、基準点測量をおこなう。

3.18 擁壁以北の遺構の有無を確認するため、土壇西辺の調査区を一部拡張する。遺構面は完全に削平されている。西方土壇を含む地形測量開始。

3.19 昨日拡張した部分の実測作業。

3.21 基壇西辺の調査区以外の埋め戻し終了。地形測量続行。

3.24 埋め戻し完了。

3.25 畑部分の耕起。機材撤収開始。

3.26 すべての作業を終え、本年度の調査を完了する。



Fig. 6 発掘風景（第81-14次）



Fig. 7 実測風景（第81-14次）

B 第89次調査（塔・南面回廊） 1998年1月7日～4月17日

1.7 金堂西方の土壇とその南で、探査のための測量と調査区の設定をおこなう。

1.9 土壇部分の探査。

1.13 土壇南方の水田部分の探査。

1.19 機材搬入と調査区周辺の草刈り。

1.20 土壇南東の調査区から発掘を開始する。

1.21 土壇南辺の調査区および土壇南方の南北トレンチ（以下、南トレンチ）の掘削。

1.22 土壇南辺の調査区では、明黄褐色の山土の整地土が広がる状況を確認。

1.23 南トレンチを掘り下げる。

1.26 土壇南西の調査区の掘り下げを開始する。南トレンチの掘り下げ。

1.27 土壇南西および西辺の調査区の掘り下げ。

1.28 土壇西辺の調査区では掘込地業の痕跡は認められず、基壇の西端もこの調査区までは達しないことが判明する。

1.29 地区杭打設。南トレンチの東に、東南トレンチを設定する。

2.2 土壇南東および南辺の調査区と東南トレンチで、遺構検出と掘削をおこなう。

2.3 遺構検出ならびに掘削を続行。

2.4 土壇南辺の調査区では、土壇の周囲が次第に削られていった状況が明らかとなる。



Fig. 8 探査風景（第89次）

2.5 土壇南辺では、ベースとなる暗褐色土が低くなる部分に山土の整地をした状況を確認。

2.6 土壇南東の調査区の土層写真撮影。南トレンチの掘り下げ。

2.9 土壇南東調査区の土層図作成。土壇南西の調査区と南トレンチの遺構掘削。

2.10 土壇南東調査区の土層図完成。土壇西辺および南西の調査区の遺構掘削。

2.12 土壇西辺の調査区と東南トレンチの遺構掘削。写真撮影に向けての清掃。

2.13 土壇周囲の調査区の写真撮影をおこなう。

2.16 土壇上の調査にはいる。土壇の中心から西へ向かうトレンチ（以下、土壇上西トレンチ）の掘削開始。

2.17 土壇上中央から屈折しつつ南へ向かうトレンチ（以下、土壇上中央トレンチ）とそこから東へ向かうトレンチ（土壇上東トレンチ）の掘削開始。基壇土の西側の落ちを出す。土壇南東および

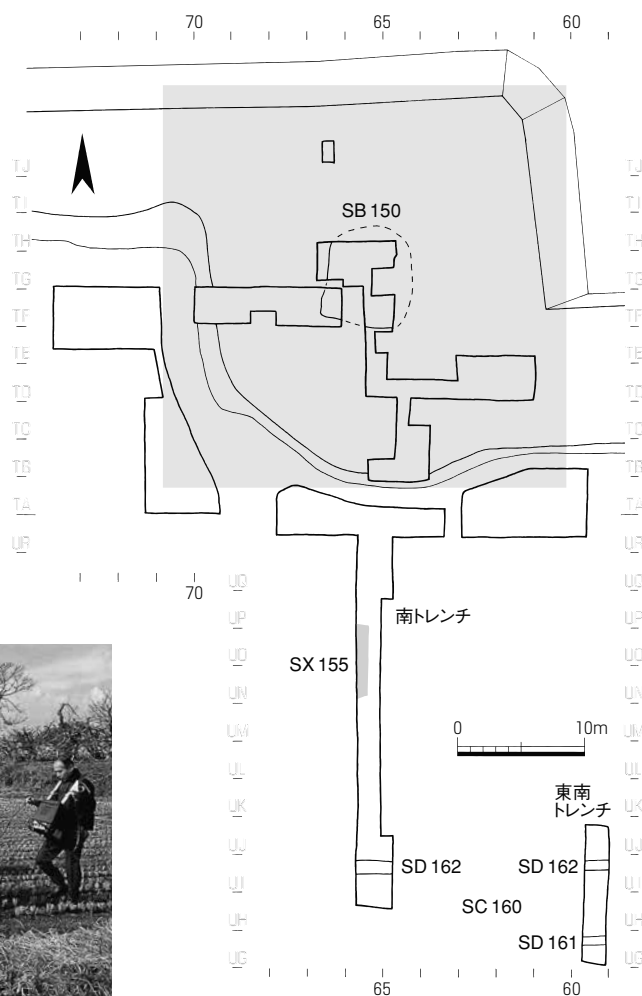


Fig. 9 第89次調査区 1:600

南辺の調査区と東南トレンチの実測。

2.18 基壇版築土には小礫が混じる。色調は上部が赤色系、下部が黄色系。

2.19 土壇上東・西トレンチの掘り下げ。土壇南トレンチの実測。

2.23 土壇上東トレンチを北へ一部拡張する。土壇上西トレンチの断ち割り開始。

2.24 土壇上中央トレンチ南端の断ち割り。基壇北端を探るため、TJ66地区に小調査区を設けるが、基壇土が続くことを確認。

2.25 土壇上西トレンチおよび中央トレンチ南部の断ち割り。

2.26 土壇上東・西トレンチの断ち割り。土壇上中央トレンチの断ち割りでは、南端のTB~TC付近まで版築が確認できる。土壇周囲の調査区の実測終了。

2.27 土壇上西トレンチの断面には、版築の途中でスロープ状を呈していたようすが明瞭に見える。掘込地帯が存在しないことも確実となった。土壇中央の心礎想定位置を一部掘り下げ、拳大~半人頭大の礫群を確認する。土壇周囲の調査区の平面図に標高記入。

3.2 土壇中央の心礎想定位置および土壇東・中央トレンチ南端の掘り下げ。

3.3 土壇中央部の掘り下げは、一部版築層に達する。土壇中央トレンチ南端の断ち割り完了。

3.4 土壇上TF64~66では、大きな穴の輪郭がみえる。心礎抜取穴か。土壇中央トレンチ南端の土層線引き。

3.5 土壇中央部の巨大な穴は、塔（SB150）の心礎抜取穴と考えてよい。根石らしい石も認められる。土壇上西トレンチの断ち割りを延長。

3.6 土壇西寄りの版築途中にみられるスロープは、心礎を引き上げるためのもの。土壇上中央トレンチを拡張し、心礎抜取穴の西肩を確認する。

3.7 土壇中央部の土層図作成。

3.9 空撮に向けて調査区の清掃を開始する。

3.10 調査区の清掃。

3.11 ヘリコプターによる空撮と地上写真撮影。

記者発表ならびに地元説明会の準備。

3.12 記者発表および地元説明会。

3.13 現地説明会準備。

3.14 現地説明会。参加者約1400名。

3.16 東南トレンチの西壁沿いを断ち割り、UG地区で東西方向の石組溝を検出する（SD161）。南面回廊（SC160）の雨落溝であろう。土壇南東および南辺調査区と南トレンチも壁沿いを断ち割る。南トレンチの北寄りでは小石敷（SX155）を確認。

3.17 土壇上中央トレンチの土層図作成。土壇南東の調査区から埋め戻しを開始する。

3.18 東南トレンチ石組溝と南トレンチ小石敷の写真撮影および実測。

3.19 東南トレンチと南トレンチのUI区で、東西方向の溝と側石の抜取痕跡を確認する（SD162）。南面回廊の北雨落溝にあたり、3日前に検出した石組溝は南雨落溝と判明した。溝の心々間距離は約6mである。写真撮影。

3.23 東南・南トレンチの回廊北雨落溝の精査と写真撮影をおこなう。

3.24 南面回廊の発見に関する記者発表。

3.26 埋め戻し続行。土壇上トレンチの平面実測と標高記入。土壇上西トレンチ土層図作成。

3.30 土壇上中央トレンチ南端部の土層剥ぎ取り。土壇上東トレンチの土層図を作成する。

3.31 土壇上東トレンチの断ち割りと西トレンチの土層剥ぎ取りをおこなう。

4.1 土壇上調査区の補測。埋め戻し続行。

4.2 土壇上中央トレンチの土層図作成。土壇上は西トレンチから埋め戻しを開始する。

4.3 土壇上に設けたトレンチの実測作業を完了する。埋め戻し続行。

4.7 土層図のチェック。埋め戻し続行。

4.8 水田部分の調査区埋め戻しが完了する。

4.9 土壇上トレンチの埋め戻し。

4.13 埋め戻し続行。

4.16 埋め戻し完了。機材撤収開始。

4.17 畑部分の耕起。本年度調査を完了する。



Fig. 10 現地説明会（第89次）



Fig. 11 土層転写風景（第89次）

C 第95次調査（南面回廊・西面回廊） 1999年1月7日～4月22日

- 1.7 機材を搬入し、中門の想定位置である主調査区（南区）から発掘調査を開始する。
- 1.8 南区の耕土除去（～1.12）。
- 1.13 東端から床土を除去し、遺構検出開始。
- 1.14 UG地区で東西溝とその両側の側石が顔を出す。昨年確認した南面回廊SC160の南雨落溝（SD161）の東への延長にあたる。
- 1.18 西へ向かって順次床土を除去し、遺構検出作業をおこなう。南区全域に地区杭打設。
- 1.19 遺構検出を続行する。UN51で土坑（SK193）を確認。
- 1.20 金堂と塔の間点でも回廊の南雨落溝がまっすぐのび、想定位置に中門は存在しないことが明らかとなる。
- 1.21 西面回廊の確認を先行することとし、塔基壇西方のトレンチ（西区）の発掘にかかる。75～79地区の掘削開始。
- 1.25 遺構検出作業。TE・TF77で柱穴を確認（SA204）。
- 1.26 遺構検出と掘削を続行する。
- 1.27 80～85および10地区の掘削開始。
- 1.28 上記地区の遺構検出。
- 1.29 TE83で野井戸とみられる土坑を確認する（SE220）。
- 2.1 80～84地区の調査区を北と東に一部拡張する。
- 2.2 TE81とTG81で土坑（SK216・217）を検出。これに切られるかたちで、黄色の山土を埋土とする溝（SD215）が西南西にのびる。
- 2.3 11～18地区の掘削にかかる。
- 2.4 11～18地区の遺構検出作業。
- 2.5 EF11～13で東西に並ぶ柱穴を3つ検出する（SA227）。
- 2.8 11～18地区の遺構検出続行。
- 2.9 EE11～18の東西溝（SD226）を確認。南区の調査を再開する。



Fig. 12 発掘風景（第95次）

- 2.10 南区の遺構検出作業。
- 2.15 西区80～83地区を南に拡張する。EE11～18東西溝に含まれる木片の発掘。
- 2.16 南区の遺構検出を続行する。西区TE83の野井戸の輪郭確認。EE11～18東西溝の木質遺物を取り上げ。
- 2.17 南区の遺構検出と西区EE11～18東西溝の木質遺物取り上げ、80～83地区遺構検出。
- 2.18 南区および西区80～83地区の遺構検出。
- 2.19 南区の遺構検出続行。西区80～83地区の遺構と84地区以西の黄色山土の広がりを追う。
- 2.22 南区の西壁沿いに排水溝を掘削する。西区80～85地区の遺構検出続行。
- 2.23 南区の遺構掘削と西壁の土層線引き。UI地区で、南面回廊北雨落溝および側石抜取痕跡を確認する。またUG・UH地区には、南雨落溝に北接して、それより新しい東西大溝（SD180）がある。南雨落溝の掘り下げ開始。西区は、EE10で西からの東西溝の続きを確認。78地区では砂混じりの南北溝を検出。西面回廊の東雨落溝か。
- 2.25 南区は、南面回廊南雨落溝の掘り下げと北雨落溝側石の抜取痕跡の検出を続行する。西区84地区以西を一部拡張。回廊西南角想定位置に小調査区（西南区）を設けて掘削開始。
- 2.26 西区の78地区で、西面回廊（SC200）の雨落溝（SD201）を確認。側石は抜き取られている。西雨落溝は水田畦畔直下と推定。
- 3.1 南区は南面回廊南雨落溝の掘り下げ。西区EE10の東西溝（SD226）は、ここが東端となる。溝の北側には、EF13からつづく柱穴あり（SA227）。西南区の遺構検出。

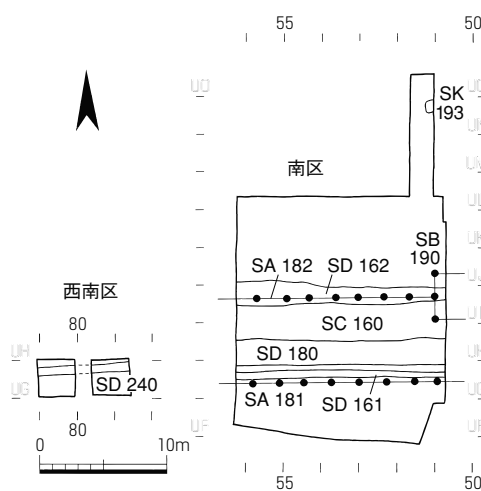


Fig. 13 第95次調査 南区・西南区 1:600

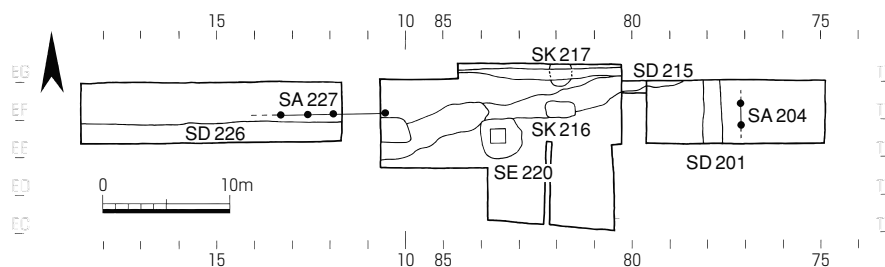


Fig. 14 第95次調査 西区 1:600

- 3.2 南区および西区の遺構精査。西南区では回廊南雨落にあたる石組溝は確認できない。
- 3.3 南区東端のUH～UJ地区で南北に並ぶ3基の柱穴を確認（SB190）。西区の清掃。
- 3.4 南区の遺構精査。西区は、写真撮影と土層図の作成をおこなう。
- 3.5 南区UG54～55では、回廊南雨落溝の南に接して、東西に並ぶ柱穴状の小穴を確認（SA181）。西区・西南区の写真撮影。
- 3.8 空撮に向けて、調査区の清掃と標定点の設置作業をおこなう。
- 3.9 ヘリコプターによる空撮。南区の地上写真撮影。
- 3.10 西区と西南区から平面実測開始。記者発表および現地説明会の準備にかかる。
- 3.11 記者発表。平面実測続行。
- 3.12 南区の細部写真撮影。現地説明会準備。平面実測続行。
- 3.13 現地説明会。参加者約360名。
- 3.15 西区EF11～13柱穴（SA227）断ち割り。西区の平面図作成と標高記入、土層図作成。
- 3.16 西区80～84地区の断ち割り。TF80から西南西へのびる溝（SD215）は、底部に大型の礫、最上部に黄色の山土を入れた一種の地業状を呈する。平面実測続行。
- 3.17 西区80～84地区の断ち割りを続行する。土層図作成。11地区以西は埋め戻しを開始。平面実測と標高記入続行。
- 3.18 西区77～84地区の断ち割りと土層図作成。
- 3.22 西区80～84地区の断ち割り続行。
- 3.23 西区80～84地区および西南区の断ち割り。

- 3.24 西区80～84地区の断ち割り、写真撮影。
- 3.25 断面実測および写真撮影。西区11地区以西と西南区の埋め戻し終了。
- 3.26 西区80～85および10地区の断ち割り。西面回廊西雨落溝の確認のため、水田畦畔を断ち割って調査する。
- 3.29 西区畦畔断ち割り部分の写真撮影と実測。石組溝自体は遺存せず、側石の抜き取りらしいくぼみは認められるが、きわめて痕跡的である。
- 3.30 南区のUG・UH地区東西大溝（SD180）を掘りはじめる。中層に瓦が堆積。西区80～85および10地区の埋め戻しを開始する。
- 3.31 南区東壁沿いの柱穴を断ち割る。西壁および北壁の土層線引き。
- 4.1 南区の断ち割りを続行する。UG・UH地区東西大溝の掘削と遺物取り上げ。
- 4.2 南区南面回廊の南雨落溝の南と北雨落溝に重複して、東西方向に並ぶ小柱穴を確認する（SA181・182）。平面実測および断ち割り。
- 4.3 南区の実測作業をおこなう。
- 4.6 南区の実測を続行。
- 4.7 UG・UH地区東西大溝の掘削後、南区の埋め戻しを開始する。
- 4.8 南区の埋め戻し。
- 4.9 南区の埋め戻しを続行する。
- 4.12 南区の埋め戻しと西区の水田暗渠復旧。
- 4.13 西区の水田暗渠復旧と埋め戻し完了。
- 4.14～21 南区の埋め戻し。
- 4.22 南区の埋め戻し終了。機材を撤収し、本年度の調査を完了する。

D 第105次調査（僧房・東面回廊・金堂） 2000年1月7日～4月11日

- 1.7 中央区から掘削を開始する。
- 1.11 中央区および西区の掘削。
- 1.12 中央区・西区の掘削と地区杭打設。西区は橙黄褐色の地山面を出す。東区トレンチ設定。
- 1.13 中央区と西区の掘削および遺構検出作業。
- 1.14 中央区・西区の遺構検出と遺構掘削をおこ

- なう。中央区では、平安時代の軒平瓦が出土。
- 1.17 中央区は、RB地区以南の瓦器を含む包含層を掘削する。西西北半部の土層写真撮影。
- 1.18 中央区RB地区以南の包含層掘削を続行する。西区は瓦器を含む包含層の掘削。
- 1.19 中央区は遺構掘削にかかる。平安時代の軒

丸瓦出土。西区では、L字状の3条の溝(SD288～290)とそれを切るコの字状の溝(SD285～287)を確認。

1.20 中央区の遺構掘削と西区包含層掘り下げ。

1.24 中央区の遺構検出と掘り下げ。西区の南端付近で自然流路を確認する。

1.25 中央区RB～RF包含層の掘り下げ。西区は、3条の自然流路(SD291～293)を掘削。

1.26 中央区の遺構検出作業。RB～RF間で柱穴を確認する。

1.27 中央区の遺構検出を続行する。東区北トレンチの掘削開始。地山上に粗砂と粘土の互層が堆積する。ある時期の自然流路か。

1.31 中央区はRB地区以北の遺構検出続行。東区北トレンチの25～26地区に瓦礫の堆積あり。

2.1 中央区全体の遺構検出作業。大型の柱穴が見え始める。東区南トレンチの掘削開始。

2.2 中央区のRD・RF地区に南北の側柱列をおく東西棟掘立柱建物(SB260)を検出。柱掘形の一辺1.5～1.8mと大きい。東区の壁削りと排水溝掘削をおこなう。

2.3 池内調査区(東端のトレンチ)の掘削にとりかかる。赤褐色の積み土らしい土層を確認するが、以南は池により削平されている。

2.4 中央区の掘立柱建物部分を拡張する。西区南半の包含層および遺構掘り下げ。

2.7 中央区拡張部分の掘削。池内調査区を東西に細長く拡張する。

2.8 中央区と池内調査区の拡張部分の掘削をおこなう。西区遺構精査。

2.9 中央区の掘立柱建物SB260が東へ1間分のびることが判明し、トレンチを再拡張する。東区北トレンチの掘削。

2.10 中央区の拡張部分と東区北トレンチの掘り下げ。

2.14 中央区拡張部分の掘り下げを続行する。池内調査区の清掃。

2.15 中央区の掘立柱建物の東妻を確認する。西区と池内調査区の写真撮影。

2.16 中央区掘立柱建物の東妻柱を検出する。東区南トレンチの掘り下げ。

2.17 東区南トレンチの掘り下げ。帯金具や軒丸瓦などが出土。

2.18 東区南トレンチの西端近くで、金堂基壇外周をめぐる溝(SD250)を検出する。25地区南北溝(SD306)の掘り下げ。瓦器出土。

2.21 東区南トレンチの西端で金堂基壇の掘込地業を確認。北トレンチは、SD306およびそれから分岐する東西溝(SD307)の掘削。

2.22 東区北トレンチの遺構検出。池内調査区(東端のトレンチ)を断ち割り、地山の落ちこみを確認する。赤褐色の積み土の下から土師器高杯(飛鳥I)が出土。

2.23 池内に5m間隔で設定した6ヵ所のトレンチを順次掘削し、写真撮影をおこなう。赤褐色の積み土は中軸線から西へ40m以上のび、基壇土ではなく、整地にかかわるものとみてよい。

2.24 池内調査区の土層図を作成し、埋め戻しを開始する。中央区は写真撮影に向けて清掃。

2.25 中央区写真撮影。東区南トレンチ遺構検出。

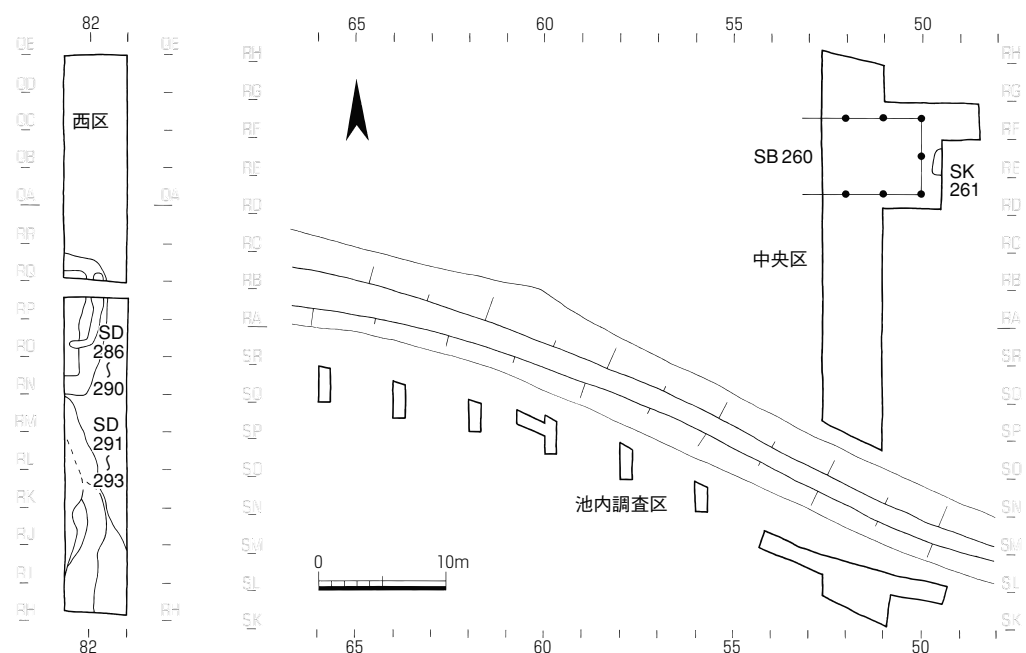


Fig. 15 第105次調査 西区・中央区・池内調査区 1:600

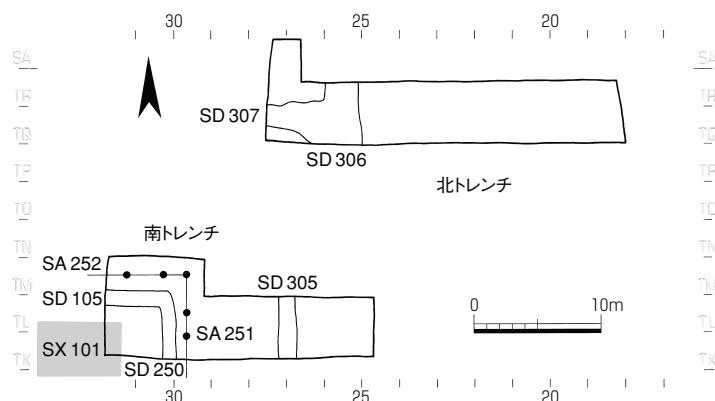


Fig. 16 第105次調査 東区 1:600

2.28 東区南トレンチでは、東面回廊SC300の西雨落溝（SD305）を検出する。池内調査区の埋め戻し終了。

2.29 東区南トレンチの西雨落溝を掘削し、埋土中の瓦を露出させる。

3.1 東区南トレンチの西雨落溝と瓦出土状況を写真撮影。回廊部分を精査するが、礎石の痕跡や足場穴は認められない。西区清掃。

3.2 東区北および南トレンチを拡張する。

3.3 東区北および南トレンチの掘削。東面回廊西雨落溝の土層を再検討し、本来は石組溝であったことを確認する。

3.6 東区北トレンチ写真撮影。南トレンチ拡張部分で、金堂基壇をめぐる溝とそれに沿う柱穴（SA 251・252）を検出する。

3.7 東区南トレンチ西壁の写真撮影と実測。空撮に向けて調査区の清掃をおこなう。

3.8 ヘリコプターによる空撮と東区南トレンチの写真撮影。記者発表準備。

3.9 記者発表および地元説明会。並行して実測用水糸を設置する。

3.10 中央区の平面実測。現地説明会準備。

3.11 現地説明会。参加者約600名。

中央区の平面実測。現地説明会準備。

3.13 西区の断ち割り調査と土層図のチェック。

3.14 中央区平面実測完了。西区の埋め戻しを開

始する。

3.15 中央区土層図作成。東区平面実測開始。

3.17 中央区掘立柱建物（SB260）柱穴の断ち割り。柱掘形の底に石をおくものあり。

3.21 中央区の断ち割りを続行する。東区の平面実測と標高記入。西区の埋め戻し終了。

3.22 中央区の埋め戻しを開始する。東区の平面実測と標高記入、土層図作成。

3.23 東区南トレンチの金堂基壇周溝を断ち割る。礫が3～4段積み上げられている。北トレンチ標高記入と土層図作成。

3.24 東区南トレンチの柱穴（SA251・252）の断ち割りと実測をおこなう。

3.27 東区南トレンチの金堂基壇周溝断ち割り続行。底面の標高は、第81～14次調査の西北隅部分にくらべて約50cm高い。

3.28 東区南トレンチ北壁の土層区分。

3.29 東区南トレンチ北壁の土層図作成。

3.30 東区南トレンチの回廊部分の断ち割りと精査をおこなう。

3.31 東区南トレンチ回廊の断ち割り続行。足場穴は確認できない。中央区の埋め戻し終了。

4.3 東区の埋め戻しにかかる。

4.4 機材撤収。

4.5～10 東区の埋め戻し続行。

4.11 水田部分の耕起。本年度の調査完了。



Fig. 17 現地説明会（第105次）



Fig. 18 現地説明会（第105次）

E 第111次調査（中門・僧房） 2001年1月9日～4月24日

- 1.9 南区の掘削を開始する。
 1.10 地区杭の打設。
 1.11 南区の掘削。
 1.12 掘削続行。
 1.15 南区の東北角から南西に向かって、旧流路の砂礫層が堆積する。
 1.16 南区の掘削を続行。
 1.17 西壁沿い排水溝に玉石がかかる。回廊基壇の南雨落溝か。
 1.18 UG42で南北に並ぶ2列の玉石を確認。昨日の玉石が回廊南雨落溝とすれば、それから折れる中門基壇の西雨落溝となる可能性あり。北壁の土層図作成。
 1.19 UH地区で東西溝を検出。第95次調査の藤原宮期の溝SD180の延長にあたる。
 1.22 南区北端より素掘小溝の掘り下げと遺構精査を開始。
 1.23 UI38～42で、7尺間隔で東西に並ぶ柱穴を確認する（SA325）。足場か。
 1.24 UG地区に石の採取痕跡らしいものあり。中門基壇の南雨落溝か。
 1.26 土層線引き。
 1.29 南区東壁と西壁の土層図作成。北区の掘削を開始（南北39m×東西5mのトレンチ）。
 1.31 南区の精査をおこなうが、依然、中門基壇の北雨落溝は認識できない。UI36～37で、柱列（SA325）の延長を検出する。
 2.2 南区西壁の土層図作成。北区の排水溝を掘削し、地区杭を打設する。
 2.5 南区南壁の土層図作成。北区掘り下げ。
 2.7 南区土層図作成。北区の掘り下げ。
 2.8 南区土層図作成。北区掘り下げ続行。
 2.9 北区の掘り下げを続行する。
 2.13 北区掘り下げ。北壁寄りでは整地土が厚く、地表から地山まで1m以上ある。

- 2.14 SI地区で東西溝（SD350）を検出。
 2.15 北区遺構精査。東西溝SD350を完掘する。奈良時代の遺物が出土。
 2.16 北区遺構精査。SN地区以北は、地山が急激に下がり、舌状丘陵の縁辺部にあたる。
 2.19 北区の清掃と写真撮影をおこなう。実測用水糸の設置と土層線引き。
 2.20 北区の平面図および土層図作成。
 2.21 北区の平面図標高記入と土層図作成。SN地区以北の整地土を掘り下げる。
 2.22 北区のSP・SR地区で大型の柱穴を確認する（SB340）。北側の隣接地で桜井市文化財協会が発掘した僧房とみられる建物（SB400）とはほぼ同規模。北側の柱穴の北と南側の柱穴の南には東西溝が走る。溝には造り替えがある。
 2.23 建物の規模を明らかにすべく、東西に大きく拡張した調査区を設定。SQ30柱穴より吉備池廃寺の軒丸瓦出土。SG～SH31では、東西棟掘立柱建物（SB348）の東妻を検出する。
 2.24 北区東拡張部分の掘削。
 2.26 北区東・西拡張部分の掘削。SO28～29で石敷を検出。
 2.27 北区東・西拡張部分の掘削と地区杭打設。
 2.28 北区拡張部分の掘削。東拡張部分は柱穴が見えないため、整地土をはずす。
 3.1 北区拡張部分の掘削。東拡張部分の整地土下で柱掘形の輪郭をようやく確認する。整地土には土師器高杯（飛鳥Ⅰ）と焼土が含まれる。『大安寺縁起』が伝える火災に関わるか。
 3.2 北区の東拡張部分の焼土と高杯の写真撮影。西拡張部分も、整地土上で採取穴は見えるが、柱掘形は見えない。SQ34～35で別の掘立柱建物（SB345）の柱穴を検出。
 3.3 南区の精査。南面回廊の両側の雨落溝が中門部分で屈折することを確認し、3×2間程度の中



Fig. 19 発掘風景（第111次）

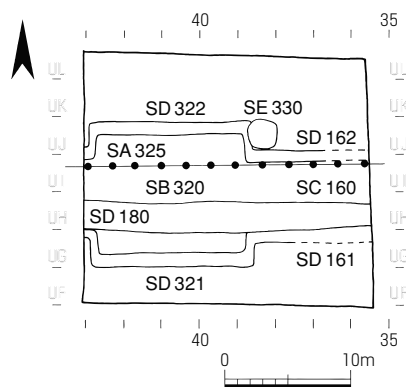


Fig. 20 第111次調査 南区 1:600

門の存在が明らかとなる。回廊の礎石抜取穴らしい土質の違う部分 (SX324) も検出。UI地区の東西柱列 (SA325) は、第95次調査のSA182の延長にあたるが、中門の北雨落溝ないし側石抜取痕跡の埋土の上から見える。

3.5 南区の中門および回廊の雨落溝の精査を続行する。北区は、西拡張部分の遺構検出。西壁にはSB340の柱掘形がかからない模様。東西10間か。建物の周囲をめぐる溝は上下2層あり。

3.6 南区の中門・回廊北雨落溝の精査。北区西拡張部分の建物外周溝の掘削。建物部分をいったん掘りくぼめて柱掘形を掘り、柱を立てたのちに整地を施しているらしい。

3.7 南区は中門基壇東北角付近の精査と遺構掘削をおこなう。北区も遺構検出を続行。SP32以北に設定した南北畦の土層図を作成する。

3.8 南区は中門東北角付近の雨落溝の精査。南面回廊北雨落溝は削平のためか途中でとぎれ、東壁まで続かない。北区は遺構検出とSB340柱穴の掘り下げ。抜取穴に瓦などが含まれる一方、掘形には炭や焼土が混じり、建築前に近くで火災があったことをうかがわせる。なお、これと埋土の状況を異にするSB345は、4×2間の規模で妻柱をもたない構造となる模様。

3.9 南区の中門北雨落溝を検出する。北区はSB340柱穴の検出と掘り下げ続行。

3.10 南区の南北畦を除去。

3.11 南区の中門・回廊北雨落溝を掘り下げる。中門の礎石痕跡を探す、見つからない。

3.12 南区は清掃と中門柱想定位置の精査。南側柱筋にそれらしい土質の違いが認められるが、きわめて痕跡的である。北区はSB340柱穴の検出と掘り下げ。西の妻柱を確認する。

3.13 南区写真撮影。北区は東拡張部分を精査し、東壁際でSB340の柱掘形を検出する。柱間は、桁行が約2.5m、梁行は約2.7m。

3.14 北区の東壁際でSB340の東妻柱を検出し、建物規模は11×2間と確定。清掃後、北区の写真撮影をおこなう。

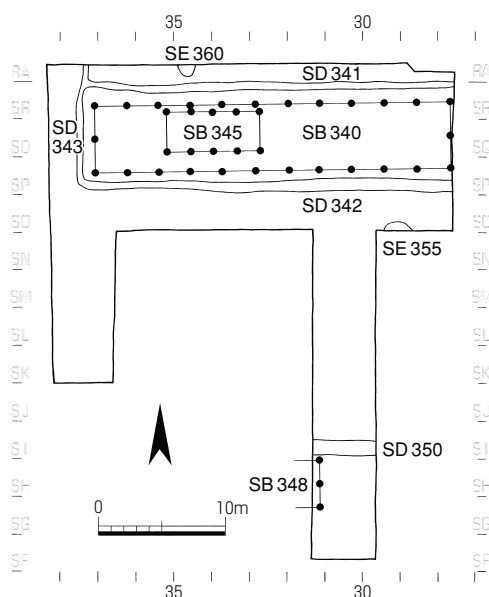


Fig. 21 第111次調査 北区 1:600

3.15 記者発表準備。

3.16 ヘリコプターによる空撮。北区写真撮影 (補足)。記者発表と地元説明会。

3.19 調査区の清掃と現地説明会準備。

3.20 現地説明会。参加者約1000名。

3.21 南区と北区の平面実測。

3.22 南区は中門雨落溝の精査と藤原宮期東西溝 (SD180)・UJ38大土坑 (SE330) の掘り下げ。中門の雨落溝は直角に屈折せず、ややカーブを描く。北区平面実測。

3.23 南区のSD180・SE330の掘削を続行する。北区は平面実測および標高記入。

3.26 南区のSD180・SE330の掘削と清掃。

3.27 南区写真撮影。

3.28 南区の断ち割り調査。あわせて、第95次で検出した東西方向の柱列SA181の延長を精査するが、確認できない。

3.29 南区の断ち割りと図面チェックをおこない、埋め戻しを開始する。北区土層線引き。

3.30 北区の土層線引きと土層図作成。



Fig. 22 現地説明会 (第111次)



Fig. 23 現地説明会 (第111次)



Fig. 24 撮影風景（第111次）



Fig. 25 土層転写風景（第111次）

4.2 北区土層図作成。

4.3 北区東壁にかかるSB340東南隅柱は、別の先行する柱穴（整地以前のものと判断）を切っているらしい。土層図作成続行。

4.4 北区SO28～29で井戸状の落ち込み（SE355）を確認。2.26に検出した石敷はこれにともなうものだろう。清掃後、写真撮影。SB340柱穴の断ち割りを開始する。

4.5 北区SB340の断ち割りと断面図作成。

4.6 北区の写真撮影と断面図作成。RA34の土坑は井戸か。南区の埋め戻し終了。

4.9 北区のSB340以外の柱穴その他を断ち割る。断面図・土層図作成。図面チェック。

4.10 北区の断ち割りと断面図作成、図面チェッ

ク。RA34土坑は曲物を据えた井戸らしい（SE360）。北区の埋め戻しにかかる。

4.11 北区東壁でSB340東北隅柱穴を含めた土層剥ぎ取りをおこなうため、調査区を一部再拡張する。あわせて東壁際を掘り下げ。

4.13 北区SB340東北隅柱穴の平面検出と実測後、断ち割り。かなり深い。

4.16 北区東壁の土層線引きと実測、写真。

4.17 北区東壁の土層剥ぎ取り。平面の補測と図面チェック。

4.18～23 北区の埋め戻し。

4.24 北区埋め戻し終了。機材を撤収し、本年度を含めて5年間にわたる共同調査を完了する。

F 桜井市第9次調査（僧房） 1998年10月9日～12月11日

10.9 調査機材を現地へ搬入し、調査区の設定をおこなう。

10.12 重機で表土を掘削し、遺構面を出す。調査区の東半では遺構が確認されるが、西半は削平のため確認できない。

10.13 遺構面の精査と遺構検出作業。藤原宮期の土器片少量と、吉備池廃寺創建軒丸瓦が1点出土した。並行して素掘小溝や小柱穴の掘削にとりかかる。これらには13世紀以降の瓦器碗の細片が含まれている。

10.14 素掘小溝と中世の小柱穴の掘り下げを続行し、素掘小溝はすべて完掘する。藤原宮期のものとみられる柱穴も数基確認。また、2.3×1.6mと大型の掘立柱掘形を確認したが、あまりの大きさに最初は井戸と考える。

10.19 中世の小柱穴の断面図を作成し、写真を撮って完掘する。継続して藤原宮期の柱穴の掘削。調査区の東端は谷へと落ち込む地形のため、整地土を入れて造成した模様。

10.20 南北溝SD402の掘削を開始する。藤原宮期の遺物が集中して出土。藤原宮期の柱穴群の調査を継続。

10.22 ひきつづき、藤原宮期の柱穴群の調査をおこなう。

10.23 調査区東半を南へ一部拡張し、藤原宮期の柱穴と南北溝SD402の延長を確認する。また、測量用基準杭を打設して、平面実測を開始。あわせて個別遺構の写真撮影をおこなう。

10.26 藤原宮期の柱穴群の掘削を継続する。これらに切られるかたちで、先に井戸と考えたものを含む6基の大型の柱掘形が規則的に並ぶことが明らかとなる。

10.28～29 重機で調査区を北へ拡張するとともに、南側も人力で拡張。さらに5基の大型柱掘形を確認する。これらが東西棟建物SB400としてまとまることが判明。

10.30 拡張部分の中世遺構および藤原宮期の溝と柱穴群の調査をおこなう。測量用基準杭を追加して打設する。

11.2 SB400の柱穴の掘削を開始。柱掘形はいずれも南北方向に長い長方形を呈し、抜取穴の上部は地山に類した土で埋まっている。出土遺物は飛鳥時代に限られており、吉備池廃寺に関連する建物と判断した。寺域内における位置などから、僧

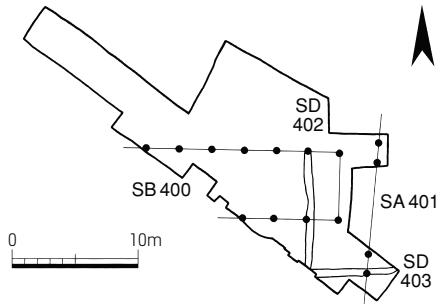


Fig. 26 桜井市第9次調査区 1:600

房の可能性が推定される。

11.4～10 SB400の柱穴の調査続行。柱はすべて抜き取られているが、遺物はさほど多くない。また、底に径30cm程度の柱根や柱痕跡を残すものが多い。柱掘形の規模に比べるとやや貧弱か。

11.11 SB400柱穴群の調査を継続する。重機で北側の拡張区を東へ再拡張する。

11.12 大福地内における大藤原京関連遺跡第24次調査のため、作業を一時中断。

11.18～25 調査を再開する。ひきつづきSB400柱穴の掘削をおこない、ほぼ完掘する。

11.26 断ち割り作業ののち、写真撮影へむけて調



Fig. 27 発掘風景（桜井市第9次）

査区全体の清掃をおこなう。

11.27 産業用ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影ならびに地上写真の撮影をおこなう。その後、実測作業。

11.30～12.3 実測作業。

12.4 調査区東側のベースと整地土の断ち割り。掘立柱南北堀SA401を確認する。

12.7 南北堀SA401の調査。実測と写真撮影をおこなう。記者発表にむけて調査区全体を清掃。

12.8 記者発表。

12.9～11 調査区の埋め戻しをおこない、すべての作業を完了する。

G 桜井市第11次調査（北外周部）

2000年12月4日～2001年3月20日

12.4 調査機材を搬入し、東北東～西南西方向に、平行する2本の調査区を設定。北側のトレンチから人力で掘削を開始する。

12.5～7 北側のトレンチの掘削続行。東半部は近世に大きく切り崩されている。

12.8 北側のトレンチの西半部には比較的厚い中世の整地土があり、この下で幅3.8mの溝状の遺構を確認した。南側のトレンチの掘削を開始する。東半部はやはり大きく切り崩されているが、西半部は覆土が浅く、中世の整地土は認められない。地山面で柱穴らしき遺構を確認。

12.11～13 南側のトレンチの掘削続行。

12.14 遺構が多数確認されたため、重機を投入して調査区を拡張することにする。

12.15 重機による調査区の拡張と遺構面の精査をおこなう。柱穴多数と溝・竪穴住居などを検出する。

12.18 柱穴と切り通しSX421、南北溝SD422の掘削を開始する。

12.19 測量用基準杭を打設する。柱穴と切り通し

SX421、南北溝SD422の掘削続行。切り通しは完掘する。柱穴は、重複関係から大きく3時期に分けることができる。

12.20～22 ひきつづき柱穴の調査をおこなう。土器片などの出土遺物はすべて藤原宮期より古く、吉備池廃寺に関連する建物を含む。

12.25 柱穴の調査続行。竪穴住居SB426の調査を開始する。

12.26～27 柱穴と竪穴住居SB426の調査。

12.28 柱穴と竪穴住居SB426の調査続行。平面実測を開始する。

1.4 竪穴住居SB426の調査完了。

1.5 柱穴の調査を完了する。

1.9 調査区の清掃後、産業用ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影をおこなう。その後、地上写真の撮影と実測作業。

1.10 実測作業。

1.11 発掘機材撤収。

1.12 実測作業。本日で現地調査は終了。遺構の保存協議のために記者発表や埋め戻しは先送りと

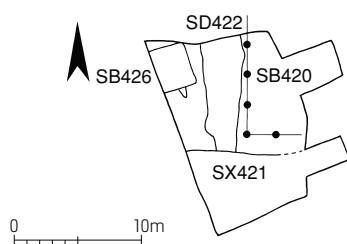


Fig. 28 桜井市第11次調査区 1:600

なり、調査区の養生をおこなう。

3.14 保存協議の完了により、現地の清掃後、桜井市立埋蔵文化財センターで記者発表。その後、報道機関は現地撮影。

H 桜井市第12次調査（南外周部）

7.11 機材搬入。重機で盛土を除去し、調査区を設定する。現地表下約1.2mで、遺構面を覆う包含層に達する。

7.12 重機掘削続行。包含層以下は人力で掘り下げ、遺構面を出す。調査区の北寄りでは石組東西溝SD441の石列を検出したが、途中でとぎれている。この石組溝の南には、わずかなベースの高まり（SX443）があり、その部分は包含層が覆っていない。瓦片や土器片が少量出土。

7.13 石組溝SD441の延長を確認するため、調査区を東へ一部拡張する。

7.17 拡張部では溝自体は存在するものの、石は残っていない。調査区南半の包含層を掘り下げる。測量用基準杭を打設し、実測を開始する。

7.18 調査区南半の包含層の掘削完了。湧水が激しく、遺構検出に困難をともなう。

7.19 調査区南半を精査し、東西溝2条を検出する。それぞれ包含層上面とベース面から掘り込んでおり、ベース面より切り込む溝SD442は、溝内に多数の石が落ち込んだ状態で確認された。先に検出した石組溝SD441とともに、建物にともなう雨落溝か。その場合、両者の間のベースの高まり（SX443）は基壇の痕跡となる可能性がある。調査区全体の精査と写真撮影。

7.20 産業用ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影を予定していたが、機器の不調により延期。実測作業を継続する。



Fig. 29 現地説明会（桜井市第11次）

3.20 奈良国立文化財研究所の飛鳥藤原第111次調査と現地説明会を共催する。参加者約1000名。

3.22～24 調査区の埋め戻しをおこない、すべての作業を完了する。

2001年7月11日～2001年7月24日

7.21 産業用ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影。その後、実測作業に移り、完了。

7.23 機材の撤収と調査区の排水作業。

7.24 調査区の埋め戻しをおこない、すべての作業を完了する。

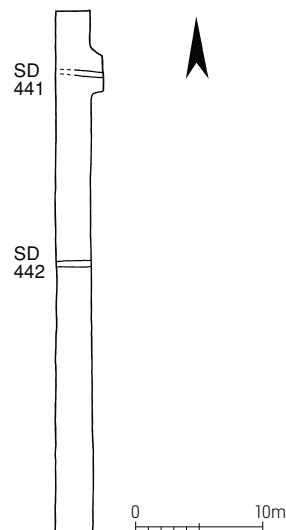


Fig. 30 桜井市第12次調査区 1:600